

専門部会 30 年度報告

部会名(意思疎通支援部会)

経過	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度4回（5月、7月、9月、11月）開催。 ・各部会員（聴覚障害、視覚障害、身体障害、失語症、高次脳機能障害等の各障害当事者 及び家族会メンバー）が日常生活で困っている点、障害者差別解消法後の状況等について、意見交換を継続し、課題の抽出を行った。
成果	<p>・目黒区では、失語症会話パートナー養成講座等、意思疎通支援者養成事業を先駆的に行ってきたことで、意思疎通支援者の重要性が認識されてきている。今年度より実施された東京都失語症者向け意思疎通支援者養成講習会については、募集定員を大幅に上回る申し込みがあり、区内当事者団体での実習も進んでいる。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・意思疎通支援者養成講習会の修了者も出てくるにあたり、区の助成で失語症会話パートナーを派遣する制度について検討する必要がある。
本会での報告事項	<p>移動手段の確保が継続した課題として挙がっている。</p> <p>○リフト付福祉タクシーが廃止され、介護タクシーへ移行されたが、下記の課題が挙がり、部会員が属する団体では区議会への陳情等行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護タクシーでは、車椅子の規格により乗車できないことがある。 ・年間上限を超えて支給されるのは通院とリハビリのみで、それ以外はすべて自己負担となり、経済的な負担が大きい。 ・上限を超えて認められる対象の中に、区主催の会議や障害者団体の会議も入っていない。個人の用事とは質の違うものであり、対象の拡大が求められる。 <p>○同行援護の事業所が少なく、支給決定されていても、十分に利用できない状況が常態化している。サービス提供責任者が1名のみで、受け入れが制限されている事業所もあり、サービス提供責任者を増やすことも検討する必要がある。</p> <p>○聴覚障害者向け電話リレーサービスについて。予約の際、連絡先の電話番号を伝えなければ利用することができない。障害特性を考慮し、利用方法を検討する必要がある。</p>
その他	

